

第3回 鴨川流域懇談会

日 時：平成17年9月10日

15:00～17:30

場 所：京都リサーチパーク

東地区4F サイエンスホール

< 次 第 >

1 . 開 会 p 1
開会挨拶：京都府 土屋土木建築部長 p 1
委員紹介等：事務局 p 2
2 . 基調講演	
～まちづくりと川～	
京都大学副学長 金田章裕 p 3
3 . 事務局説明 p 13
4 . 議 事 「誰もが親しめる鴨川」	
(1) 意見交換 p 17
(2) 一般募集意見紹介、参加者からの意見聴取等 p 30
(3) まとめ p 35
5 . 閉 会 p 37

1 . 開 会

事務局 お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第3回の鴨川流域懇談会を開催いたします。

開会挨拶

事務局 開会に当たりまして、京都府土屋土木建築部長よりごあいさつを申し上げます。

京都府（土屋土木建築部長） 京都府の土木建築部長の土屋でございます。本日は第3回目の鴨川流域懇談会を開催させていただきましたところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。また、一般の方々にもたくさんご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、昨年、京都府の北部では台風23号により甚大な被害を受けたわけですが、来月で1年ということで、いま災害復旧、最盛期でございますが、まだ全体として道半ばというところでございます。先般の台風14号につきましては、私どもも非常に緊張し、警戒したわけですが、京都府には大きな影響がなかったということで、胸をなで下ろしているところでございます。

また、アメリカに目を転じますと、ミシシッピ川流域におけるハリケーンの襲来によって、詳細はまだわかりませんが、非常に大きな被害が出たということで、一部ではニューオーリンズを“ニューニューオーリンズ”ということで、新都市に移転せざるを得ないような大きな被害だと言われているというふうにお聞きしております。できるだけ早い被害者の救援、さらには復興に向けた動きができるように、私どもとしてもかたずをのんで見守っているというような状況でございます。

さて、本日は第3回目ということで、金田先生から「まちづくりと川」という題で基調講演をいただいた後、「誰もが親しめる鴨川」というテーマで意見交換をさせていただきたいと思っております。申し上げるまでもなく、鴨川は大都市の中心部を流れる川といたしましては水質、水量にも恵まれておりますし、また、昨今のヒートアイランドというようなことに対しても、恐らく大きな効果があるというふうに思っております。

年間300万人の方に利用されているということですが、片方でゴミの不法投棄の問題や放置自転車、さらにはホームレスの方々の問題もございます。また、夏になりますと、バーベキューの問題とか、花火の問題とか、非常に身近な、地域の生活に根ざしたさまざまなトラブルがあるのも事実でございます。本日は、この鴨川がいつまでも美しく、多く

の方に親しまれていくために、我々はどういうことをすべきかということにつきまして、幅広くご意見を賜ることができればと考えております。よろしくお願いいたします。

委員紹介等

事務局 それでは、続きまして、本日、懇談会にご参加いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。時間の関係もございますので、失礼ながら、お名前の紹介とさせていただきます。会場の皆様には、お配りしております「委員紹介」の資料をご覧くださいければと思います。

まず最初に、この懇談会の座長をお願いしております、京都大学名誉教授で、現在、立命館大学教授の中川博次様でございます。

中川座長（立命館大学客員教授 京都大学名誉教授）中川でございます。

事務局 続きまして、向かって右手に移りまして、京都大学副学長の金田章裕様でございます。

金田委員（京都大学副学長）金田でございます。

事務局 続きまして、柊家株式会社取締役の西村明美様でございます。

西村委員（柊家株式会社取締役）西村でございます。

事務局 続きまして、岩屋山志明院ご住職の田中真澄様でございます。

田中委員（岩屋山志明院住職）田中でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、鴨川を美しくする会事務局長の杉江貞昭様でございます。

杉江委員（鴨川を美しくする会事務局長）杉江でございます。よろしく。

事務局 向かって左に移りまして、京都新聞社編集局次長の吉澤健吉様でございます。

吉澤委員（京都新聞社編集局次長）吉澤です。

事務局 行政の出席者をご紹介いたします。先ほどごあいさつ申し上げました京都府の土屋土木建築部長です。

京都府（土屋部長）土屋でございます。

事務局 京都市から、中島建設局長でございます。

京都市（中島建設局長）中島でございます。

事務局 なお、このほか、京都府並びに京都市の関係課の各担当者も出席いたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、これまでの懇談会の経過について、簡単にご説明いたします。鴨川流域懇談会につきましては、本日で第3回目ということで、第1回目につきましては3月26日、また2回目は6月11日にそれぞれ開催いたしております。

第1回目の懇談会におきましては、中川先生から「千年の都 京都と鴨川」ということで基調講演をいただいた後、委員の皆様方から鴨川に対する思い、全般的なご意見をいただきまして、今後のこの懇談会の進め方についてお話をいただいたところでございます。

引き続き、第2回目の懇談会におきましては、本日は欠席でございますが、森谷先生から「京の川と水文化」ということで基調講演をいただきまして、鴨川を軸とした水環境、また景観についてご議論をいただいたところでございます。その概要につきましては、お手元の資料の「第2回鴨川流域懇談会結果概要」に書いている通りでございます。

本日は、第1回の懇談会にご確認いただきました懇談会の進め方に基づきまして、「誰もが親しめる鴨川」をテーマに議論をいただく予定をしております。前回、ご議論いただいた「水環境」あるいは「景観」にも非常に密接に関係してきますので、これらの点につきましても引き続きご意見をいただければと考えております。

2 . 基調講演

事務局 それでは、「基調講演」といたしまして、金田先生から「まちづくりと川」と題しましてお話をいただきたいと思っております。先生、よろしくお願ひいたします。

金田委員 ご紹介いただきました金田でございます。私に与えられた課題は「まちづくりと川」ということなのですが、少しさかのぼって、古い話をご紹介させていただきたいと思っております。言うならば「まちづくりと川」を考える際の原点をたどるというような発想で、少しご紹介させていただきたいと思っております。

その原点をたどるときの最大の特徴は何かということを考えますと、これは当たり前のことで、どなたもご存じのことですが、ただいまも土屋部長のほうから「鴨川は京都という人口150万人の大きな都市の中にある川としてはまれに見る美しい、水質のいい清らかな流れを持っている川だ」という話がありましたが、私は、これは鴨川の特性を、ひいては京都という都市の特性を最もよく示す事柄の一つであるというふうに思っております。

もう一度、それを含めて繰り返しますと、鴨川は巨大な都市の中の河川としては、きわめて清澄である水が流れているという点と、それにもう一つ付け加えまして、非常に親水性が高く、生活との結びつき、かかわりの高い川であると思っております。この2点において、

世界的に見ても、きわめて特異な優れた環境を保持しているということができると思います。

例えば、都市の中にはいろんな川があります。すぐ近くの大阪にも川がたくさん流れておりますし、ロンドンにはテムズ川が流れております。挙げればきりがありませんが、阪神タイガースが優勝して飛び込む川としてふさわしいかどうかということが、しばしばテレビネタにもなっておりますが、水質から見るとこれらの川はとてもふさわしいとは言えない状況だろうと思います。しかし、鴨川は誰が入ってもいいような優れた水質を保持しているということになると思います。

しかも、現在でもその川で捕れたアユやハエを食べることができますし、それを専門に出しているお店もあるという点から見ても、これは希少な存在だと言っていいと思います。それから、さらにそこに張り出した床があり、散策や憩いの場所としています。そういった水との接近性、親水性が非常に高いと申し上げていいと思いますが、そういったことがきわめて濃密であるというのが大きな特徴です。

ときには、そこで漁をする釣り人も入りますし、あるいは、もう少し上流のほうの高野川と鴨川の合流点付近では、最近では飛び石がつくってあって、亀の形をしたものまで置いてあります。私の友人が比較的近くに住んでおまして、天気が良くて少しでも時間があれば、「亀のところに行かんらんので大変だ」と。「子供が大変気に入って、そこへ連れて行けとせがむので、しょっちゅう行かないといかんので大変だ」と言っていますが、「大変だ」と言っている顔はうれしそうでありまして、非常にいい状況になっているということでもあります。

そういったことは、現在でも鴨川の特徴をよく示しているわけですが、そういったものの原点を少しご紹介させていただきたいというのが本日の私の目的で、そのような形で役目に応えられるかどうかわかりませんが、責を塞ぐということにさせていただきたいと思えます。

お手元に二つばかり、かつて私が書きましたもののコピーをお届けしていると思います。その中の一つに、A4のコピーを4枚ほど綴じた「地形と土地利用の復元」と書いたものがあります。それをご覧いただきたいと思えます。

実はこれは、平安京の建都1200年祭のときに、平安京とその周辺地域の縮尺1000分の1、東西幅が11mもあるとてつもなく大きな復元模型をつくりました。現在でもその復元模型は使われておまして、その一部が、京都アスニーという施設の1階に展示してあります。

平安京の都市の内部のところだけですが、それをご覧いただくことができます。

それをつくりましたときに、平城京にしる、平安京にしる、通常はそういう都の中だけを復元するのが普通なのですが、平安京の場合はそれではとてもその特性を表現することにはならないという判断をいたしまして、西は嵐山、東は東山のふもとまで、できれば比叡山も入れたいという話もあったのですが、諸事情により、それは断念いたしました、大変大きな復元模型をつくりました。それをつくってからすでに10年以上たっておりますが、現在でもあれを超える復元はないと思っております。いずれ、あれよりもすばらしい復元模型ができれば大変すばらしいことですが、現在のところはそこまでであります。

その復元模型をつくるときに、それでは、京都を流れている川はどういうものなのかということを考えました。そのときに復元した理由などを書きつらねたのがこのコピーでございます。このコピーの中で2点だけ説明させていただきたいと思えます。

1枚めくっていただきますと、写真と地図が左右に並べてあるところがあります。これは賀茂川と高野川との合流点付近の地形図です。「仮製2万分の1地形図」と呼ばれている地形図がありまして、つくられましたのは明治25年であります。ですから、この段階では、近代的な土木工事が施される以前の状況をほぼ示しているとお考えいただいてもいいと思いますが、こういった状況だったわけです。

それはどういう状況なのかということですが、この中から二つの点を読み取っていただければ幸いです。一つは、特に高野川が顕著ですが、「高野川」の「野」という文字のところまでは、細い曲がった線が書いてありますが、そこで切れていて、「川」と書いてあるあたりは水がどこにもない状態に描かれております。つまり、賀茂川や高野川は扇状地の上を流れる川でありまして、地下にはたくさん水が流れていて、この地下水が京都の文化に大きくかかわっていることは当然ですけれども、地表で見ると、この付近では必ずしも常時、水が流れていなかった。この仮製2万分の1の地形図は、そのことをよく示しております。

それから、もう一つ見ていただきたいのは、賀茂川と高野川が合流した出町付近のところから下流になりますと川が見えていますが、川は河川敷の中に網目状になって流れている状態が描かれております。これが扇状地という京都が立地している地形条件のところを流れている川の最も基本的なパターンであります。

こういった状況をにらみながら、建都1200年記念の復元模型をつくったときには、そのあたりを左側の写真のような形に復元いたしました。こういった川が流れていて、どうい

う状態であるのかということを示しております。現在のように両方を堤防で囲まれた川は、川の流れている部分が堤外地、人間の住んでいるところが内になりますが、その堤外地全体が一つの川であるというふうに我々は認識しております。しかし、そういう状態になるのは、近代的な堤防建設が行われてからというのが一般的な状態です。ただ、鴨川の場合は、その状況が相当早く出現しております。そのことは、後で少しご説明いたします。

もう一つご覧いただきたいのは、もう1枚めくっていただきますと、「河道の変遷と旧河道」と書いております。これは桂川のところで、鴨川とは直接関係ないのですが、川の流れ方というものが説明しやすいと思って、そのままご覧いただくことにいたしました。この写真を見ていただきますと、桂川は上野という集落の西側を流れておりまして、見た感じは現在の桂川とほぼ同じような形で流れているように見えるのですが、これは桂離宮のもっと西側であります。川の位置が大分変わっているわけですね。

さらに、もう1枚めくっていただきますと、その状況をほかの資料で推定したものが示されております。その写真で示す範囲とほぼ同じところの地図で、右上に「桂川」と書いて、右下に「桂離宮」と書いてあり、下桂とか徳大寺とか上野という集落の位置が入れてありますが、実は、現在の桂川よりはるか西、「A」のあたりを、8世紀、9世紀ごろの桂川は流れていたわけであります。

この点をもう一つ見比べていただきたいのですが、こういう川は、現在でも地表の地形条件で、きわめてはっきりと川の跡を確認することができます。ところが、その川幅はせいぜい30m、広くても40m、狭ければ20mとか、そういう幅なのです。現在の桂川はそんなに狭くありません。五条通でも四条通でもそうですが、長い橋がありまして、両方を堤防で囲まれて、200mかそこらはあるような大変大きな川であります。ところが、川の跡を探すとそんなに大きな川跡はどこにもないのです。せいぜい30m前後の川跡がこういうふうにいっぱい見えるわけです。

これは、先ほどの賀茂川と高野川の合流点の出町のあたりから下流のところを、地形図の状態でご覧いただいたものと同じで、ある一定のところを川が流れていたのですが、その川幅はそんなに広いものではなくて、かつそれが複数で存在したわけです。その複数で存在したところを必要に応じて川が流れていて、水が増えてくるとたくさん流れますし、集中豪雨のようなときには、それが間を埋めるような形でたくさん流れる場合もあります。しかし、それを囲っている堤防がありませんから、堤防の真ん中が水でいっぱいになるというよりは、いろんなところに流れて行くということでもあります。いろんなところへ流れ

て行きますから、いろんなところが水害を受けるわけですが、その水害は堤防が破堤したような激しいものではないということになります。最初に、そういう川であるということをご了解いただきたいと思います。それが基本的な自然条件であります。

京都は、主として鴨川と高野川ほか、白川もあり、そういう川によって上流から運ばれてきた土砂が堆積した扇状地であります。かつては、扇状地というものが過去1万年ほどの間にできたとあります。つまり、地球の最後の氷期が終わって、1万年ほど前から温暖な時期に入ってきて、それを沖積世とか完新世と呼んでおりますが、そういう時期になってからでき上がったと考えられていました。

ところが、最近の調査では、実はそうではなくて、京都が立地しているような扇状地の地形は、最後の氷期と言われている第4氷期、ビュルム氷期と呼ばれている以前の段階、リス氷期とビュルム氷期の間の間氷期、いまから4～5万年ほど前には、いまの原型に近いような扇状地ができ上がっていたというのが、現在の最新のさまざまなデータに基づく基本的な考え方になっております。

従いまして、かつては、平安京をつくる時に鴨川の河道を人工的に移したとか、そういう話がありましたが、これは時代認定の誤認が入っておりまして、そういったことではなくて、ほぼ現状に近いところをそれぞれの川が流れていたというふうに考えるのが、平安時代以来の京都の川を考えると理解しやすい状況であろうと、あるいは、そういうふうに理解するのが事実に近いというふうに考えられます。

ただし、全く同じではありません。例えば、桂川の例のように、かなり大幅に河道が変わった場合もありますし、その途中に何回もいろんなところを流れております。それから、鴨川は現在の城南宮の北側のところを流れていますが、かつてはそれよりももっと南側を流れておりましたから、そのあたりも随分変わっております。ただ、市街地に接する東側のところでは、それほど大きな変更はないというふうに考えています。ただし、いろいろな細かな変化はあります。

特に大きな変化は、人工的に堤防をつくっている点であります。これはいろいろな形でご承知だろうと思いますが、もう一つ、私が15年ほど前に書いたもので随分古いのですが、『京の川』という、京のまちと川とのかかわりを短い文章でまとめたものがあります。それをご覧いただきますと、そこで事実をご確認いただけたと思います。

1ページ目の下の段に書いておりますように、天長元年、西暦に直しますと824年、9世紀の初めごろですが、平安京ができてから20～30年たったところに「防鴨河使」という役職

がつくられました。いまで言うと、土木部の河川課みたいなものですが、そういう役職がつくられて、鴨川の堤防の管理や堤防をつくる業務に当たっていたことがわかっておりません。

そういう役職ができた後も、貞観13年(871年)に書かれた『三代実録』という書物に非常に詳しく書かれておりますが、堤防が決壊すれば非常に被害が大きいので堤防を高くしないといけない。だから、堤防を削って田んぼをつくったり、畑をつくったり、あるいは堤防に穴を開けて水を引っぱり込もうとしてはいけないというふうに、そういうことを禁止しております。ところが、禁止しているということは、そういうことをやっているということでありまして、堤防に穴を掘って水を引いていたということになります。そうすると、穴を掘ったところは弱いですから、増水した時期にそこがきっかけになって破堤して水害を引き込むということがあります。これは田んぼだけではなくて、邸宅の庭に水を引き込むという目的でもやられたケースがあるようです。

そういった形で、日本の川としてはきわめて早く堤防工事が行われたのが鴨川で、それが一つの特徴ですが、それ以前は、鴨川の河原は大変荒れた使い方がされていたようです。235ページと書いた、左側のページの上のところに書いていますように、同じ『三代実録』に「古来所芻牧」とか「遠近百姓」とか「放牧之便」と書いておりまして、要するに、家畜を放牧するのに便利な場所だということで、鴨川も桂川もそういう形で使われております。

平安京の中には牛車を引く牛とか、乗馬用の馬とかがたくさんいまして、これらはもちろん各地から献上されてくるわけですが、都市の邸宅の中の馬小屋に置いておくわけにはいきませんので、時々、運動させないといけませんので、放牧をする必要があり、そういう放牧地として使われていたわけでありまして。ところが、放牧地だけではなくて、どうも一種の葬送地でもあって、そこへ死んだ人たちを捨てたり、放ったらかしたり、埋めたりしていたようであります。承和9年(842年)に、「嶋田及鴨河原」の掃除をして「髑髏」を集めたら「五千五百余頭」の頭蓋骨があったということですから、相当の死体が遺棄されていたというふうに見ないとはいけません。

しかしながら、そのころから河川敷を清澄に保つことが盛んに行われていまして、非常に努力が払われていたと見ることができます。例えば、そういうことは鴨川の上流にまで及んでおりまして、左側のページの真ん中の左端から下の段にかけて書いてありますように、承和11年(844年)に鴨川上流で鹿の死体を洗うなという禁令を出しております。

これはなぜかという、下鴨神社や上賀茂神社、特に下鴨神社の西側のところの鴨川は、そこが禊ぎをする場所だったので、川の清らかさを保つことが大変重要だったわけです。そのためには上流も汚してはいけないということを盛んにやっていたわけです。ただ、禁令を出しているということは、禁じないといけないような行為があったことを示しているのであって、それを禁じて維持する作業をしていたということがわかるわけでありませう。

鴨川の堤防の防鴨河使の役割はこの後もずっと続きまして、平安時代の終わりごろになっても、防鴨河使の役割は貴族の任務で、出町付近から九条あたりまで、担当の貴族が堤防を巡察するということが行われていたことが資料でわかります。そのことから考えると、どうも鴨川の西側だけは連続堤、ほぼ一続きの堤防になっていたのではないかと思われませう。私の推定が正しいとすれば、これは日本で最初の連続堤の例であります。

(雁行状につくられた堤防の絵を描いて)それ以前の堤防は、基本的に江戸時代ぐらいまでの堤防はほとんどがそうですが、上流から下流に向かって斜めに八の字型が逆になったような「筋違堤」という堤防を、こういう具合に雁行状につくります。真ん中に川が流れていまして、川が増水しますと当然いろいろと氾濫を引き起こすわけですが、そのときにこういう具合(逆八の字の下から上へ)に水が逆流いたします。これで水には浸かるのですが、逆流することで水勢が押さえられますから、被害は最小限ですむわけです。静かに水がやってきて静かに水が引いてくれれば、壊滅的な被害は受けなくてすむわけです。こういう堤防を「筋違堤」と言います。「信玄堤」と言う場合もありますが、こういう堤防が一般的であります。

ところが、鴨川などは、きっと西側だけはこういうものをどどんつないで、何となく1本になるような構造になっていたのだろうと考えられます。ただ、東側のほうは、1本にしますと増水したときに一度に水圧がかかりますから、豪雨のときの非常に増水した状態を一度に支え止めることはきわめて困難なので、恐らくそういったことはできなくて、東側のところは、著しく増水した場合は当然水があふれるようになっていたはずであります。そうでないと、とてもじゃないですが、当時の堤防では持たなかったわけでありませう。それが、どどん堤防がつくられて頑丈なものになっていくのが、京都という都市と鴨川とのかかわりでありませう。

その中で一つのエポックメイキングな出来事が、秀吉が作り出した「御土居」というものです。御土居は平安京を取り囲むもので、これは防衛上、戦略上の施設であったわけですが、濃尾平野の治水技術の輪中というシステムを持ち込んできたものである可能性が

高いというのが、亡くなられた足利健亮先生の説であります。私は恐らくそれは正しい推定ではないかというふうに理解しております。御土居は現在の河原町と寺町の間くらいにつくられていまして、場所によって少し動きますが、ほぼそのあたりであります。

典型的なのは二条通で、二条通はかつての二条大路の系譜を引いておりますし、白河院の大規模な六勝寺などが形成された白河と平安京を結ぶ東西の大動脈でもありましたが、その二条通などは現在、東側から入ってきますと、鴨川を越えて、日銀の横を越えて、寺町で突き当たって真っすぐに行かないわけであります。二条通は一度北に鍵型に折れ曲がって、それから西へ行かないといけない。

どうしてあんなことになったのかというと、江戸時代には真ん中に御土居がありましたので、道がスッと通っていなかったわけです。両方からそこへ一度ぶつかっていましたが、別々に街路が発達してああいって形になってしまったということでもあります。大体、寺町までは西側の街路は真っすぐ通っていますが、新京極あたりで、河原町から寺町へ真っすぐスッと抜けられる道よりも、真っすぐ抜けられない道のほうが多いということ、我々は現状として見ることができるわけですが、そういった状況ができ上がってまいります。

そういう状況の中で、京都の人口もどんどん増えてまいりますし、鴨川とのかかわりもより濃密なものになっていきます。この復元をやったときに、京都は平安京の時期にどのくらい人口があったかという推定をいたしました。時間がないのでいまここで説明をすることはできませんし、データを持ってきていませんので、記憶だけで申しますが、約10万人と考えるとよろしいかと思えます。それが江戸時代になりますと2倍から3倍になります。従いまして、人口で言えば、江戸時代には20万人から30万人ぐらいの間、多いときは30万人ぐらい、少ないときでも20万人ぐらいの規模の都市になるわけであります。

その中で、川べりについてもいろいろの工事が行われまして、堤防がつくられて、川幅がどんどん狭められております。地名解説をするつもりはありませんが、河原町通などは地形条件に大変忠実な名称でありまして、鴨川の河原にできた町だから河原町通で、嘘偽りは全くない正しい地名であります。正しい地名と間違った地名というのは変な言い方ですが、つまり、鴨川あたりは河川敷であり、四条通の鴨川べりから南へ延びる、先斗町の延長にもなるのですが、小さくて短い「西石垣通」という通りがあります。「西石垣」と書いて「さいせき」と読むのは京都風の読み方でしょうけれども、文字は経緯を正しく示しておりまして、江戸時代の半ば過ぎに、鴨川の河川敷を埋め立てて石垣で堤防をつくっ

て、そこに住宅地を造成したわけです。それがあその場所です。同じことは、対岸の宮川町あたりでもやっておりますし、いろんなところでやっております、鴨川はどんどん狭められてきているというのが実態であります。

そういった状況ですが、最後に鴨川と市民の親水性を示すようなものをいくつかご紹介をさせていただきたいと思います。

(slide・No. 1)これは、よく知られているもので、『洛中洛外図』と呼ばれるものの中では古いほうの「町田家本」と呼ばれているものでありますが、1520年代ごろの状況を描いていると考えられています。ここに「よしだ」とか「かぐらおか」という地名があって、これが鴨川であります。漁をしている人たちが描かれております。ここに堤防らしいものは描かれておりませんが、こちら側の岸には斜面があって木が植えられておりますから、恐らく、これは堤防の表現が少しモディファイされたものだろうというふうに見ることができると思います。

(slide・No. 2)それから、同じような『洛中洛外図』ですが、これは「上杉家本」と呼ばれているもので、いまの「町田家本」よりは少し後の状況を示していると思われま。これが清水寺で、これが三十三間堂というのがすぐわかるのですが、その周りの川に多くの人たちが入っているのが見えます。ほとんど、漁をしている人たちと、川べりを歩いている人と、見ている人、それから、ここに魚を釣っているような格好の人がいますが、とにかく、そういった川と人々のかかわりを見ることができます。

(slide・No. 3)これが五条大橋で、これが四条大橋です。ここに長刀鉾の絵が見えておりますが、いくつかおもしろいものがあります。ここに漁をしている人がいます。そのほかに、ここで布を洗っています。これは大分古い状況だと思しますので、この段階では友禅はまだ生まれていないと思うので、「友禅染」とは言っていないと思いますが、実際には友禅染と同じように、鴨川でこういう染め物をやっている風景が描かれております。この五条大橋の側に突き出したところがあって、ちょうど河川敷の中に茶屋が出ているという状態を示しております。

(slide・No. 4)ここに「鴨川」と書いてあります。これは『南蛮文化館本』ですが、漁をしている人たちが描かれておりますし、ここに布を洗っている風景も見られます。

(slide・No. 5)これは牛を引っぱっていますが、別に何かを引っぱっている人が同じような格好に見えます。これは何かというと、綱がありまして、もっと右側のところにある舟を引っぱっています。鴨川の舟を引き上げているわけです。鴨川でも高野川でもみ

んなそうですが、基本的に舟は引くものであります。舟に船頭が乗るケースもあることはありますが、特に鴨川の近くなどでは、舟は全部、人間が引きます。ヨーロッパでは馬が引かして、ヨーロッパの運河では、運河の横に犬走りじゃなくて、馬走りみたいに馬の歩く道がつくってありますが、日本の場合は人間が引くのが普通であります。

(slide・No. 6) こういう鴨川で泳いでいるような、四条の仮橋がここにあります。

(slide・No. 7) これなどはおもしろい図で、『祇園祭礼・賀茂競馬図』と名づけられている地図ですが、牛車が鴨川を歩いています。これは漁をしている人ではなくて、川にジャブジャブ入って渡っています。ですが、これは上賀茂神社の先ほどの地図のような状態から見ると、ここが川ですということで見える色を塗ってありますが、きっと水はなかったはずのところ、ジャブジャブではなくて、河原をガサゴソと行っている状態を示しているのだと思います。そのように、鴨川はいろいろな形で、本当に人々の身近な存在として接されてきたものであります。

(slide・No. 8) これは大変有名な『都名所図絵』ですが、時期は大分後になりまして、1780年に刊行されたものです。秋里籬島という人が書いて、竹原春朝齋という人が絵を描いた、こういう名所図絵類の先頭を飾る大変有名なもので、これは三条大橋です。この図でも護岸のこういった石組みのものが見えておりますが、重要なのは、河原の中に中州がいっぱいあるということでもあります。

現在、我々が見ている河川の河川敷は、非常に努力をしてならしているわけです。ならしたためにせっかく生えたヨシがなくなって、私が食べる魚がいなくなって困るということがあるのですが、私の言いがかりは少し置いておきまして、あれは相当に苦労して費用を使ってああいうふうにならしているわけで、かつてはそういうものではなかったということをご覧いただきたいわけです。

(slide・No. 9) 最後ですが、それを示している典型的なもので、やはりこれも同じ『名所図絵』ですが、これは四条河原であります。こちら(上)が東側で、こちら(下)が西側ですが、河原の中にいっぱい仮設の小屋ができていて、人がいっぱい集まっています。つまり、中州を使っているわけです。橋は一度中州に下りて、また出ております。

ここに「芝居」と書いてあります。これが南座の位置で、北にも北座があったわけですが、この段階ではまだ明確になっておりません。しかし、芝居はありました。いまは東側にはありませんが、かつて東側に床がいっぱい張り出していた状態が描かれております。もちろん、こちら(西)側にもありました。

こういった状態の鴨川の情景ができ上がってきて、鴨川は京都の都市の生活と一体となって歩んできたということになります。これは鴨川が京都の市民にとって隔絶された存在ではなくて、むしろ、そこに集まるような存在であったことを示しています。中世に有名な『二条河原の落書』というのがある、「このごろ都に流行るもの云々」などと書いていますが、あれも人々が集まることを前提にして、そこにそういうものを掲げるわけであります。そういうふうに、鴨川は人々の集まる場所でもあったということであります。現在の鴨川は形を少しずつ変えておりますが、その名残をとどめながら来ているわけで、その点でも、京都が持っている大都市の河川との親水性は非常に強いものがありまして、これは世界でも非常に貴重な例の一つになろうかと思えます。

少し予定の時間を過ぎたようですが、本日はテーマそのものというよりは、その起源にかかわるようなところをご紹介申し上げまして、責任の一端を果たさせていただきたいと思えます。どうも失礼しました。（拍手）

事務局 金田先生、どうもありがとうございました。

3 . 事務局説明

事務局 それでは、続きまして、京都府の古賀河川計画室長から、本日の懇談会の参考といたしまして、鴨川の魅力、また、その現状と課題などについてご説明をさせていただきますと思います。

京都府（古賀河川計画室長） 京都府の河川計画室長の古賀でございます。よろしくお願いたします。

（slide・No. 1 「誰もが親しめる鴨川」）お手元にもパワーポイントの資料がございますので、両方見ていただければよろしいかと思えますが、きょうは「誰もが親しめる鴨川」というテーマでご議論いただくということでございます。

（slide・No. 2 「鴨川の現状」）前にもお話ししたかもしれませんが、緑色で塗っております鴨川の柵野堰堤あたりから三条大橋にかけてと、高野川のほうは高野橋から下流にかけてを、京都府が公園事業により「鴨川公園」として整備している区間でございます。三条大橋より下流にまいりますと、「花の回廊」という名前がついておりますが、これは河川事業として京阪電車の地下化に伴って川を拡幅したときに、左岸側を散策道として草花を植えて親しめるような川づくりをした区間でございます。

それから、さらに下流のほうにいきまして、桂川との合流点のところの竹田橋付近から

下流側、小枝橋にかけて、これも同じく、公園事業で「鴨川公園」として整備した区間でございます。先ほどお話がございましたように、鴨川は京都市という大きな都市を流れている川でございまして、全体ではございませんが、それをこういう公園事業や河川改修事業で親しみやすいように整備をしてきているところでございます。

(slide・No. 3 「鴨川利用の現状(1)」) いまに至っても、鴨川は非常に利用者が多いわけですが、これは平成14年に鴨川の利用者の調査を実施しましたもので、それについて若干ご紹介させていただきたいと思います。

まず、年間の利用者です。この調査は2日間実施して、それからの推定値ですが、年間約300万人の方が利用されております。それから、どういった方が利用されるのかというと、年齢層でいうと、大体40代より上の中高年の方が比較的多くて、もちろん居住地としては京都市に住んでおられる方が非常に多いということでございます。

(slide・No. 4 「鴨川利用の現状(2)」) 利用頻度ですが、このときの調査では、左上の図のように、ほとんど毎日のように利用されるようで、これは恐らく、近隣に住まれている方だと思いますが、そういう方が36%です。これを見ますと、少なくとも週に1回は必ず鴨川に行っているという方が全体の7割ぐらゐを占めております。

どういった利用をしているかということ、右にございますように、散策とか休憩・気分転換、それから、ジョギング等のスポーツということで、非常に多くの方がそういった日常的な利用をされているということでございます。

(slide・No. 5 「鴨川利用の現状(3)」) 左上に「満足度」ということで、鴨川について満足しているかどうかをお聞きしましたところ、「よい」という方が26.7%、「ややよい」までを含めると、半分以上の方が鴨川に満足しているということでございます。

それでは、鴨川のどういったところに魅力を感じるのかということが右でございます。いろいろございますが、一番上の「景色がきれい」とか「のんびりくつろげる」というように、美しさあるいは鴨川の快適さといったものについて魅力を感じておられる方が非常に多いかと思っております。

あと、「自由意見」ということで、今後、もっと鴨川を「きれいにしたい」とか、これはトイレのここのようですが、「施設を整備して欲しい」といったご意見がございました。

(slide・No. 6 「鴨川の魅力」) いまのアンケート調査の結果を踏まえまして、きょうのテーマは「親しめる鴨川」ということですが、先ほどのアンケートにありましたように、

非常に多くの方が鴨川に満足しているということです。

ただ、今後とも親しまれるようにするためには、鴨川に満足しているもととなっている魅力というものを我々はこれから守っていきたり、さらに増すようにすることが大事ではないかと考えまして、この魅力を構成しているものとして、ここにございますような「美しさ」「快適さ」、それから「存在感」、これは言葉がピッタリきていないのですが、先ほどの金田先生のお話にもございましたように、鴨川の存在は京都の都、あるいはそこに住む人たちとのかかわりの中にずっとあって、それが現在までも引き継がれてきた。そういった鴨川そのものの存在感も鴨川の魅力の一つではないかと、少し無理があるかもしれませんが、そういうふうにとらえております。

(slide・No. 7「鴨川の魅力～“美しさ”」)これは鴨川の美しさということで、ご承知のように、風景の美しさとか、季節感のある自然、美しい水の流れ、こういったものが鴨川的美しさをつくっているのだと思います。

(slide・No. 8「鴨川の魅力～“快適さ”」)それから、快適さということですが、この京都市域、京都のまち中になりますと、公園やオープンスペースがあまりないような気がするのですが、鴨川に行きますと「解放感」とか「安らぎ」、あるいは夏場の「清涼感」というものもあるかと思います。

実際にグラフを載せておりますが、これは真夏の午後3時に鴨川を中心に気温を東西に横断的に測定したものでございます。これを見てもわかりますように、ちょうど鴨川あたりになりますと、その周辺の気温に比べて2 から3 、涼しくなっております。夏場、暑い京都の中でも快適なスペースかなというふうに思います。

(slide・No. 9「鴨川の魅力～“存在感”」)存在感ですが、これは先ほど来、お話がございましたように、鴨川そのものの人とのかかわりの中の存在、一つは暴れ川として我々の生命を脅かす存在としての対象でもあったわけですが、その一方で、この鴨川の水を飲み水として、またそれ以外にもいろんな形で利用してきたわけです。それにとどまらず、先ほど先生からお話がございましたように、政治の舞台であったり、あるいは禊ぎとかそういった宗教、信仰の場であったり、それから、歌舞伎などの文化の発祥の場であったり、鴨川と京都のまち、あるいはそこに生活した人々とのかかわりの歴史があって、それが現在も続いているのではないかとというふうに思います。

(slide・No.10「『親しめる鴨川』を巡る様々な課題(1)」)そういった鴨川の魅力がある中で、現状としてもまだ課題がございまして、前回の懇談会でも話題になりました沿

川のまち並みの景観の問題をどうするかといったことがございます。

それから、日々の利用という観点から見ますと、下にございますように、100人以上のホームレスの方がいま鴨川の橋の下で生活されていて、いろいろ利用上のトラブルにもなりかねないような状況になってきております。それから、駅の近辺になりますと、自転車が無造作に放置されておりまして、これが利用上、常に障害になってきているという状況でございます。それ以外にも、不法投棄の問題とか、そういったこともございます。

(slide・No.11 「『親しめる鴨川』を巡る様々な課題(2)」) それから、いま見てきたように、鴨川全体がきちんと公園的に整備されているわけではなくて、上の写真にございますように、JRより下流側になってきますと、親水性とかそういったものはなく、ほとんど放ったらかしのような、「放ったらかし」という言葉はあまりよくないかもしれませんが、そういった状況で整備がされていないということがございます。

ただ、その一方で、左下にありますように、昔は不法占用の建物等があったわけですが、京都府と京都市で協力して、右下にありますように、移転してもらってきちんと環境整備をしている。そういった部分もございます。

(slide・No.12 「『親しめる鴨川』を巡る様々な課題(3)」) もう一つ、課題として考えられるのは、「危険性の認識の希薄化」と書いてありますが、昨年の8月に大雨が降りまして、一部の方が逃げ遅れそうになり、大事には至らなかったのですが、そういう状況がございました。特に最近は集中豪雨等がございまして、昨日もものすごい雨が降ったわけでございますが、普段、鴨川は非常におとなしいという印象がございまして、ひとたび大雨が降ればこういうことになるということも十分認識しておく必要があるのではないかとということでございます。

それから、右にございますように、鴨川は昭和10年の大水害以降、川の流量の増水、出水はございますが、川からあふれ出すとか、そういった被害を伴うような水害は発生しておりません。しかし、近年の天候等から見ますと、また鴨川で大きな水害が起こることも考えられますので、そういったことに対する住民、市民レベルでの再認識ということも今後、必要になってくるのかなと考えております。もっと認識していくことが重要であるというふうに考えております。

(slide・No.13) 以上、鴨川の魅力と現状の課題といったことをお話しさせていただきましたが、そういったことを踏まえて、この鴨川が魅力を増して、より一層親しまれる川となっていくためには、今後、我々行政あるいは地域社会としてどういったことに取り

組んでいくべきか。そういった点を本日、ご議論していただければと思います。以上でございます。

4 . 議 事

「誰もが親しめる鴨川」

(1) 意見交換

事務局 それでは、議事に入らせていただきます。これからの進行につきまして、座長をお願いしておりますので、中川先生、よろしく願いいたします。

中川座長 それでは、早速、議事を始めさせていただきます。先ほど事務局からご説明がございましたように、「誰もが親しめる鴨川」というテーマで議論を進めていきたいと思っておりますので、ご協力を賜りたいと思っております。

先ほど、金田先生から、鴨川の特性和いいますか、京都盆地としての扇状地の形成とか、あるいは鴨川そのものに非常に河原が発達して、そういったものが京都のいろいろな文化の発展にも寄与したというお話がございましたが、その特色として挙げられましたのが、清涼な川であるとともに、生活とのかかわりが強く、非常に親水性があるということで、世界の各都市の中でも非常に希有な川であって、京都の顔とも言える存在感のある河川で、そういったものをいまなお保っているのではないかと考えられるわけであります。

また、事務局からは「誰もが親しめる鴨川」ということで、川としての鴨川の魅力は「美しさ」「快適さ」「存在感」ではないかということで、そのご説明がございました。これらを踏まえまして、先ほど事務局から提案がございましたように、「鴨川がより一層多くの人々から親しめる川となるためには、今後、行政並びに地域社会はどのような取り組みをしていくべきか」といった論点で議論を進めていきたいと思っております。事務局の説明にもございましたように、現状の鴨川はそういった面からしますと、いくつかの課題を抱えているわけですから、こういった具体的な問題についても逐次ご議論を願えればいいのではないかと思います。

まず、鴨川の魅力、そのうちの景観とかそれを取り巻くいろいろな環境については、前回ご議論いただき、きょうお配りしております「第2回鴨川流域懇談会結果概要」にその要点をいくつか記しております。そういったものも含めまして、鴨川の魅力について少し掘り下げて議論いたしまして、その後、先ほど申しましたようないろいろな課題についての今後のあり方といったことを議論していきたいと思っております。

それでは、日ごろ委員の皆さんがお感じになっている鴨川の魅力、あるいはそれらを巡

る課題、そういうことについて自由なご意見を賜れば、非常にありがたいと思います。どうぞ、ご意見をお願いしたいと思います。

金田委員 「まちづくりと川」というテーマを与えていただいているながら、十分にそれに応える話をしていなかったのですが、前回、すでに話題に出ていたのかもしれませんが、昨年、新しく「景観法」という法律が成立したわけですが、都市の景観などいろいろな形で検討ができるような法的なバックグラウンドができたのは非常に大きいことだと思っております。

特に、景観法の一番の眼目は、景観というものを軸にしてものを考えるということですので、景観というのはその地域の自然環境とか、立地条件とか、歴史とか、文化とか、経済条件とか、いろんなものを反映してできているわけですから、その地域固有のものなのですね。その地域固有のものを大切にしようとするものです。これは景観行政団体が行ういろいろなプロセスが法律上あるわけですが、それにしても、その地域の行政団体や地域の住民の団体が、その景観をこういう具合にしたいということをきっちりと協議して出していけば、それを進めてより良い、より好ましい景観がつかれる、保持できる、維持できるようなスキームを準備しているわけですので、非常に重要なことだと思えます。

特に、第二次大戦後、1950年にできました建築基準法とか、その後のいろいろな施策は近代化という流れがベースですので、従来の地域の個性とかをほとんど無視しているわけです。例えば、そのために京都の町家でも、そのほとんどが建築基準法からいうと不適合建築物になるので、同じものを建て替えられないような状態になってしまっていたのが、今度の景観法では、地域の景観を大切にす、より好ましい良好な景観をつくるという観点から、景観地区として認定して「こうするんだ」という方針がきっちりとすれば、建築基準法の適用を外すとか、免除するとか、いろいろな形でやることができるようになりました。つまり、少し大げさに言うと、近代化という画一化あるいは効率化の流れから、地域の文化や個性を尊重する形にパラダイムが大きく変わったというふうに認識しております。そういう認識で景観法を適用して使っていくということを考えれば、より好ましい良好な景観がつかれるようになったわけです。

中でも、それに伴って文化財保護法が改正されて、文化財保護法の新しい項目の中に「文化的景観」というのが入りました。「文化的景観」はいろいろな地域の中で、その地域の農林水産業などのいろいろな生業や生活のあり方、そういったものとかかわってきた景観と言えるものですが、状況の変化によっていま危機にさらされているとか、ある

いは、それをもっとよりよいものにしていこうという方向で考える場合に、そういうものは景観法の枠組みの中で各自治体がいろんな形でそれを進めるということを前提にはしているのですが、文化財保護法の改正によりまして、そのうち重要なものを特に「重要文化的景観」というふうに国のほうで選定して、その施策を大いにバックアップして助けようというスキームができましたので、この鴨川をめぐる景観などもそういった観点から、私はもっと積極的に、より良いものにしていくという視点を取り込んだらいいのではないかとこのように思います。

中川座長 どうもありがとうございました。いまおっしゃっていただいたことは前回も出ておりまして、景観法に基づいて鴨川周辺の景観をどういうふう形成していくか、あるいは、それをどう改善していったらいいか、そういうことについて市民団体とか行政、学識経験者が一緒にいろいろな協議会を立ち上げて、その中で議論をしていってそれを高揚させて、実現させていくような運動をすべきではないかというようなご意見も出ておりました。

こういった景観法の制定は、いまおっしゃったように、大きな力になるのではないかとと思いますし、この懇談会もそういった方向にベクトルを向けていく必要があるのではないかと思います。それに当たっては、いろいろな法的な制約が細かく出てくるわけですが、前回、新川先生がおっしゃっていた仙台市などの事例を考えますと、まちづくりと河川との関係を重要視して、鴨川が京都のまちの顔だとすれば、それにふさわしいものとして保全されていくことが非常に大事だと思います。

例えば、夜になると東岸に多くのネオンサインがちらつくとか、なぜそういうことが規制できないのかとか、いろいろな形のビルなどが林立しているので、東山や北山をひかえた鴨川の景観が全く損なわれているというようなお話も出ておりました。こういったことについてもご意見をいただければ非常にありがたいと思います。どうぞ。

田中委員 鴨川の、人とかかわりの中で、私は、子供たちの環境教育の場としてのかかわりは非常に重要だと思っております。子供たちが水についてこれからどういう認識を持っていくかということについて考えるとき、教室外での学習として、鴨川は、僕は非常にいい川だと思っております。特に、最近は「総合学習」という一つのカリキュラムができて、ここ数年、私のお寺にも総合学習でかなりの小学生が来るようになりました。

つい先日も、松ヶ崎小学校の4年生全員、50人ほどが来られたのですが、特に水という

テーマになりますと、前もどこかでお話ししたかもしれませんが、例えば、歩いて上がってきますから非常に喉も乾いているので、山門の前に湧いている水を「おじさん、この水は飲みますか」と聞くので、「おいしいから飲みますよ」と言うと、「消毒してあるの？」という質問を受けることもありました。天からの恵みの雨が森林の大地に浸透し、生まれたての水がどれだけおいしいか本当の水を体験します。人間の営みがだんだん川を汚しながら、小川となって、大きな鴨川となっていくのか。そういう川の育ち方、を子供たちがしっかり見ていき、学習していくことは、大事なテーマだと思いますので、鴨川の人とのかわりという点で重要なことと思われま

もう一つは、美しさを保全するという意味で、これは京都市さんに大いに関係があることだと思いますが、橋ですね。もちろん、いい橋もありますし、どれが悪いからどうのこうのということではないのですが、例えば、周りの景観がすごく素敵で、川面から、あるいは対岸から見てもすばらしい景観だなと思って、ふと橋に目をやりますと、下側がはげていたり、腐ったり、ボロボロ落ちたりしているところが非常に目につくわけです。これは何かメンテナンスができないのだろうかという、非常に単純な疑問があります。何とかこれを化粧し直すとか、ぜひそういう方向にもって行っていただきたいと思っております。

それからもう一つ、人とのかわりの中で、これは治水の問題と共通するかもわかりませんが、先ほどからも話題に出ていますように、近年の水の出方はきわめてスピード化されていまして、あっという間にあふれてきます。今までの水害、洪水というのは、「雨が降った。水が出るぞ。それ、何とかしよう」というような、ある程度時間的な余裕がありました。近年は全くそれがありません。そういう水と人とのかわり、これは治水の面ですが、瞬間的に出てくるスピード化された洪水に対しては、我々人間もスピード化しなくてはいけないことから、ある程度市民が横のネットワークを持っておく。防災の面でそういうかわり方が必要なのではないかと感じております。以上でございます。

中川座長 どうもありがとうございました。それではどうぞ。

杉江委員 鴨川の会の杉江でございます。きょうは快適な河川空間づくりということで、以前にも少し述べさせていただいているのですが、まず、景観問題については、京都府さんにおいても、除草作業とかゴミの清掃の管理について日々努力していただいているわけですが、一つは、最近水位が少ないということもあって、中州、寄州の雑草がすごく伸びております。

先だっても、9月3日に賀茂大橋と三条大橋のところで、流域の小学校を対象に、水質や水生昆虫の実態調査をやっておりまして、たまたま私が三条のほうのポイントに行ったときに、少し上流のほうの護岸より雑草が高くなっていました。治水問題も絡んできますが、自然保護的な見地から見ても、鴨川の源流、上流域、また中流、下流域においては、今後は中州、寄州の対応を考えるべきだと感じております。

特に治水問題については、鴨川の場合、京都市の合流式の下水のオーバーフローの放流口が25カ所ある状況で、三条ぐらいになると、白川からの流入もあり、かなりの増水になりますので、例えば北大路、北山の間、また北大路から南、丸太町から南、流域によって少し河床を掘り下げてもいいかなと思ったりしております。いま現在、容量があるとは聞いておりますが、現実問題、中州、寄州がかなり目立ってきておりますので、昨年のような状況もあり、あの雨があと1時間、2時間続けば、かなり危なかったかなと思っておりますし、そういうことで、景観問題も大切ですが、抜本的に治水問題も中流、下流域においては考えないといけないと思います。

川のことですから、河口からさかのぼって行かないことにはどうにもできないのはわかっておりますが、その点は近畿整備局のほうも当然、考えておられると思います。三川合流のところから抜本的に検討。去年も三川合流のところのちょうど合流したところに、かなりたくさんの土砂が蓄積したと聞いておりますので、そういったことも踏まえて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、親水性ということで、身障者の方が車いす等で鴨川に入って来られるように、スロープ等をいろんな場所につけていただいているのですが、悲しいかな放置自転車が邪魔で全く通れないという実情があります。京都土木さんのご努力もありまして、何箇所かは撤去していただきましたけれども、最近、また四条大橋の左岸にちらほら置き出したという状況です。

せっかくみんなが親水性の高い川を目指して努力していただいても、そういった不法駐輪の自転車がたくさん置かれているのが実情です。現場で聞くと、自転車が二重にも三重にもなっていて、またチェーンで施錠して動かないようにスロープの鉄柵につけているそうです。人が通るのさえままならないという状況もありましたので、そういった点を今後どうしていくかということです。

河川敷を取り締まれば歩道のほうに上がって行って、歩道のほうは京都市さんが放置自転車の撤去の地域を設けられております。そこでいろいろとどっちつかずの返事が返って

くるのですが、そういった面でも、京都市さん、京都府さんの連携プレーで対応していた
だきたいと思います。特に各京阪電車の入口付近の場所にかなり放置自転車があるという
ことで、我々も現場に行くと常に目につきますので、そういった点をよろしく願いたい
します。

中川座長 どうもありがとうございました。どうぞ。

西村委員 ちょうど私が日々思っていたことを、先ほどお二人がおっしゃって
いましたので、それに続いて少しお話しさせていただきたいと思います。日々の暮らしの
中で私が一番ほっとする時間は、自宅から店へ通う道の、ちょうど鴨川の橋の上で信号が
止まったときに山や川を見るときなのです。暮らしの中での川の取り組みは京都のほうか
進んでいるなと思ったのです。ところが、私が博多へ行ったときに、であい橋というところ
がありまして、私が日ごろ川に親しんで、川の景色を眺めるのは橋の上だったのですが、
そこは人が出会うという意味のであい橋として橋を架けていらっしゃったので、私のように
信号で止まったときだけではなくて、そういうふうに立ち止まれる場所があればいいな
と、そのときに思いました。

京都の姉妹都市であるイタリアのフィレンツェに行ったとき、ポンテ・ヴェッキオです
が、そこは景色としても美しいし、昔からのお店が橋の上にあります、店で買い物をし
ながら川を見たときに、文化と人の暮らしと景色とが一体となっていてすばらしいなと思
ったんです。先ほど、昔は川の中の中州に飯の小屋があって、川と一体となった暮らしが
あって、川で遊んだということが出ていましたが、そういうことが何かできればいいなと
思っていたのです。

ですから、京都のまちには自然と溶け込むように山と川が一体となった景色がある。私
はそこが一番京都らしいと思っていますので、そういう場所がなくならないように、みん
なが楽しみながら豊かな暮らしができるように、多くの人がかかわって、いろんな視点か
ら川を考えていかないといけないと思うのです。

それから、私も自転車のことは日々思っていたのですが、考えたら、人の暮らしの中で
自転車は車より随分親しんでいるはずなのですね。その中でルールづくりとか、そういう
ものがあまりにもおざなりにされていると思います。ですから、放置自転車を撤去するだ
けではなくて、ヨーロッパのまちなんかは、自転車はきちっとヘルメットをかぶって、決
まったところしか走れないのですね。ヨーロッパとかいろいろな国の方が京都へいらっし
やって、自転車で京都のまちを観光して、いろんなところを見て回られたときに、あまり

にもルールがないとか、きちっとされてないということをおっしゃるわけです。

外国の方はルールを守った上でそれを楽しむということで、生活の中でごく自然に自転車と親しんでおられるので、そういうことも含めて自転車を考えていかないといけないなと思います。そういうときに、もし看板を立てていただくなら、きちっと英語表記をしていただきたいと思います。人から見られて美しいまち、誇れるまちであるという意識を持って、川の取り組みを進めていただきたいと思います。

また、いまはコンピューターの時代で、本当にボタン一つで何でもできるわけですが、そうではなくて、いろいろな人とかかわって、いろいろな自然とかかわる。子供たちにとって鴨川は大切な教育の場だと思しますので、鴨川の自然と景観、暮らしとのかかわりといったことを子供たちが考えられるように、ぜひ授業の一環としてそういうことに取り組んでいただけたらと思うことがあります。

中川座長 どうもありがとうございました。それでは、どうぞ。

吉澤委員 最後になりましたが、さっき金田先生のお話を伺いながらつくづく感じたのは、親水性の問題と治水というものを両立させる難しさ、それから、親水性というものと河川の美化を両立させる難しさということです。

前にも申し上げましたように、私は東京出身で、京都に来て30年になりますが、本当に鴨川ほど親水性が高くてきれいな川はないと思っています。先ほど、京都府さんのほうの資料にありましたように、多分延べ人数だと思いますが、300万人がご利用になっているということですが、京都市の人口の倍ですから、ものすごい数の方々がご利用になっている。そして、我々のふるさとの隅田川も、パリのセーヌ川も、コンクリート護岸で親水性が全くありませんので、そういうところに比べたら本当にすばらしい川だなということを痛感しました。

親水性ということではいいますと、鴨川の近くに住んでいまして非常に感じますのは、鴨川の上流の志明院さんあたりからずっと、柵野ダムにかけては釣りをなさったり、土日になるとバーベキューを楽しまれています。その代わりに、非常にマナーが悪くて、いまだにゴミの山が絶えない。楽しむだけ楽しんでゴミは置いて帰るという不謹慎な方々が多いようです。私どもも夏場は柵野ダムに行きますが、禁止されているのですが、外人の方が水泳で飛び込んだり、釣りをされたりして、いい風景なのです。

北山橋、賀茂大橋ぐらいまで来ますと、お散歩の方々や亀石で遊ぶ子供たちがおります。うちの子供も亀石で遊んで成長したわけですが、この間、何かの委員会で一緒に先生

が「亀石がけしからん」という話をされたのです。なぜかというと、「川は水の底に浸かって石の中を歩くものであって、亀石を飛ばすものじゃない。あんな風情のないものをよくつくったものだ」と言われるので、「そうじゃない。実際に子供たちは楽しんで遊んでいるし、大人も遊んでいます」と、反論しておきました。あと、三角州での学生のコンパとか、花火とか、ジョギングの方々がいて、四条にかかってくると、カップルのデートとか、床料理のお店が出ている。五条、七条になると、今度は「花の回廊」があって、本当に美しい鴨川だなという気がするわけです。

その一方で、さっき申し上げました親水性を高めれば高めるほど、今度は治水との両立が難しくなります。危険性が伴うということですね。先ほど金田先生は名所図絵をお出しになりましたけれども、もう一つ、京都のお庭を紹介している『都林泉名所図絵』という江戸の絵がございまして、それにも同じように四条河原の風景が、やぐらの上だけじゃなくて、中州で一般のちょんまげを結った方々が芸子さんと一緒になって飲食をしていらっしゃる、非常に楽しい風景が描かれています。これは見る分には楽しいのですが、大雨が降ったら氾濫して、死人も出ているという現状がもう一方にあるわけです。

例えば、下鴨神社の泉川とか、瀬見の小川、奈良の小川と、きれいな水が流れておりますし、御手洗川も非常に冷たい、気持ちのいい水が流れています。しかし、初回のときにも申し上げましたように、現在は地下水が流れているわけです。大昔は高野川からそこに水を引いていたわけですが、昭和10年の大洪水、大氾濫で河床を掘削した結果、川の水が取れなくなって、地下水をポンプアップしているわけです。皆さん、ご存じない方が多いのですが、夏の暑い真っ盛りときに御手洗川の水に足を浸けて、「冷たい、冷たい」とおっしゃって感激されますけれども、地下水だから冷たいのは当たり前なわけで、治水を重視すれば、こういう問題も起きるとのことだと思えます。

3点目は、鴨川は琵琶湖疏水との関係が欠かせないわけです。例えば、北白川とか下鴨の疏水ベリは非常に春の桜がきれいで、美観を保っているわけですが、片方で、鴨川が渴水するという問題があります。前に1回渴水したときに、京都府の方とお話ししていたのですが、琵琶湖疏水の水は、ちょうど二条ぐらいのところにダムがあって、鴨川と並行して、鴨川の東側をずっと南に大量の水が流れて行くのですが、そのころ鴨川を流れている水が5m³/sぐらい、それに対して、隣の琵琶湖疏水は20m³/sの水が流れているというお話だったので、「そしたら、あの二条のところからそれを全部鴨川を流し込めば、鴨川はきれいでいいじゃないですか」と言いましたら、「そういうわけにいかないのです。あれは京

都市が滋賀県から飲料水と発電のために億のお金を払って買っているのに、それ以外には使えないのです」ということだったので、行政というのはなかなか難しいのだなという気がいたしました。

それから、おもしろい話では、金田先生なんかはご存じだと思うのですが、東本願寺のお堀のところの本願寺水道、あのお堀の水は実は琵琶湖疏水が京都市内を地下に流れて、そこから来ている水で潤っていると。昔、我々も宗教担当で回っていたときに、あそこで琵琶湖の魚が捕れるというので、「なぜだろう」と言っていたら、「実は本願寺水道は琵琶湖から水が来ているのです」とのことでした。どんな時代にどうやってつくられたのかわからないのですが、京都の中にはそんな不思議なこともあるということでした。これから、親水性と治水をどう両立してどう妥協していくか。この問題を考える上ではそれが本当に大事だなという気がした次第です。

田中先生がおっしゃっていた環境教育ということ言えば、水がどうやって湧いてどう流れていくかということと同時に、鴨川の東岸に非常に大きな下水道が流れていまして、これは知る人ぞ知る大下水道なのですが、要するに、京都市民の使った水が下水となってその横を流れているわけです。水が湧いてきて、それを使って、川となって流れて、それがどのように処理されているのかという下の処理のほうも一緒に考えることが大事だなという気がしました。

中川座長 どうもありがとうございました。はい、どうぞ。

京都府（土屋部長） 少し立場を離れて、1点、京都市さんのほうにもいろいろお願いしたいと思うのですが、私はいま、北山の野々神町付近に住んでいまして、最近はずっと府庁までの5kmを自転車で通勤をしております。朝は下りですし、気温も26~27ですから比較的いいのですが、帰り、6時ごろに自転車で上っていると、まだ気温が30ぐらいありますので、ただ汗をかきながら帰っているわけですが、北大路橋を渡っても、北山通の植物園近くを通っても、川を渡るときには風が吹いていますし、さっきのデータにもありましたように、やはりちょっと涼しく感じます。

これから、50年、100年のまちづくりということを考えたときに、データは正確に知りませんが、京都市でもヒートアイランド現象があるのではないかと、体でも感じているわけです。この鴨川は幅100mぐらいの水と緑が南北にあって、障害物がないということと温度が低いということもあります。最近ではグラウンドを緑化するとか、屋上を緑化するとかいろいろな手法がありますが、こういう鴨川の機能を生かして沿川の緑化政策を考えられな

いかなと思います。

科学的にいろいろやっていかないといけないことですので簡単ではありませんし、2年、3年とかいうことではなくて、調査だけでも相当時間がかかると思いますが、鴨川を生かしたまちづくりという意味で、そういう風の通るような空間、ヒートアイランドにならない京都ということをいつも自転車で走りながら感じておりまして、京都府でできない部分を京都市や京都市民、沿川の方々のご協力を得ながらやっていかないといけない仕事かなということで、少し発言させていただきました。

中川座長 どうもありがとうございました。ほかに。どうぞ。

京都市（中島局長） 京都市でございます。京都市の行政にかかわることがたくさん出たわけですが、鴨川は京都府さんの管轄でございます、それ以外に橋の問題とか景観の問題、放置自転車、いろいろございますが、これはみなほとんど京都市がやっております。実は私、この委員をやるのはいやだなと思ったのです。いろいろそういうご意見があれば、結局、反論といいますか、言い訳をさせていただくことばかりになるかなと思いましたが、きょうは、それはやめておこうかなと思っています。

最初に金田先生がお話しになられた景観法の関係の話なのですが、これはセクションが違いまして、都市計画局がやっているのですが、たまたま本日は景観環境のシンポジウムが別にあります、きょうは専門家がおられませんので、詳しいお話はできませんけれども、実は、景観法ができたもとは、京都市のかなり進んだ景観の取り組みがあるという自負がございまして、それが実って景観法になったというとらえ方もしているわけですが、いまの京都市の景観行政を景観法の枠組みへ移行していくという作業が一つございます。

この景観法に基づく京都市の景観計画の策定についての素案ができて、実は明日からそれについてのパブリックコメント、市民の皆さんのご意見を伺うという取り組みが始まりますので、ちょっとご紹介させていただきたいということがございます。9月12日から10月3日までの間に、市民の皆さんのご意見をお伺いするわけですが、細かい話は置いておきまして、先ほど申しましたように、京都市がいままでやってまいりました風致地区とか、自然風景保全地区とか、美観地区とか、歴史的景観保全修景地区とか、そういういろいろな条例に基づいた地区がございまして、これを景観法のほうの、景観計画を定める区域として指定していくことが主なことでございまして、とりあえずは第一次的に景観法の枠組みに持っていきましようというのが、今回の景観計画の素案でございます。

それから、次の段階へ進んでいくわけですが、鴨川とのかかわりについて申しますと、

景観法の中で、景観重要公共施設というものを指定することになっております。その中で、京都府さんともご相談させていただいた上で、鴨川を景観重要公共施設に定めていきたいということを考えております。良好な景観の形成に向けた整備を行う施設として指定しまして、整備に関する事項を今後定めていくことにしておりますが、整備の中身をどうしていくかということは、いろいろな方々のご意見を伺いながら決めていくことになるのですが、とりあえずそういう枠組みに移しますので、今回いろいろな河川を指定する中に鴨川も入ってくるということでございます。

今後は、鴨川だけを整備するのではなくて、周りの眺望みたいなものも対象に入りますから、そういったものを含めた整備計画を決めていきたいということですので、今回の懇談会の中でのご意見も参考にしながら決めていきたいと考えております。

中川座長 どうもありがとうございました。いろいろご意見をいただきました。金田先生が先ほどおっしゃっていただいたように、地域の個性、特色のある好ましい景観の保全を景観法に基づいて実現させていこうという動きがあると思います。地域といいましても、鴨川なら鴨川周辺ということになりますと、いろいろな要素がありますので、全体として非常に調和の取れた景観に改善していかないとだめではないかと思います。そのためには、何が一番景観を阻害しているのかということについて、きちりと調査して評価する。その結果に基づいて、いまの法的な枠内で何がやれるかということについてもやっていく。その際には、最初に言いましたように、地域住民、団体、行政が一緒になって何か協議会をつくるということでない、なかなか実現は難しいのではないかと思います。

橋の問題が出ていましたが、橋のことはまさにそうですね。良い悪いは別として、ポンデザールとかいうパリの橋を架けることに対して、学識経験者や地元の沿川の方々のご意見を聞くことによって合意形成していく。いろいろあると思うのですが、そこまで到達するために、そういった議論などによってモチベーションを高めていくことが大事ではないかと思います。

それから、先ほど杉江さんが言われていた、中州とか寄州のことですが、柵野堰堤は、昭和10年の大洪水があったのでつくられたわけです。それ以前の鴨川の姿は、まさに金田先生がおっしゃったように、扇状地で河原が発達して、砂がどんどん出てきたわけですが、あれはあの時点で一応安定はしていたわけです。現在は上流に40個の砂防ダムがあって、それで砂を止めているのですが、設置から70年もたっているのですから、鴨川の特長としてどんどん土砂が出てくるのは当然と言えるもので、河道を常に維持することは非常に大

事だと思えます。そうでないと治水的な機能を発揮しないというか、安全度が落ちるわけです。

もう一つは、我々、専門家はよく知っているのですが、野鳥の関係とかで、砂の上に草が生えていると、洪水が出てきたときにそれがものすごい抵抗になって、水位が上がってあふれる、あるいは破堤する。そういう危険性が十分あるわけですので、そのあたりは生態系に致命的な影響を与えない程度に、河道、河川をきちり維持していく、保全していくことが非常に大事ではないかと思えます。

これは全く私の私見ですけれども、前にもお話ししましたが、昭和10年の洪水を契機とした昭和の大改修によって、いままでの鴨川とは全く違った姿があらわれたわけです。というのは、鴨川を見ていただいて、この写真を見ていただいて、本当にきれいな川かと言われたら、僕は決してきれいな川とは思わない。なぜかという、やはりつくられた川だからです。いろいろ昔の絵を見せていただくと、河原が全面的に発達していて、砂州が発達して、その河原の上で人々がいろいろ活動していたわけです。

ところが、いまはそんなことはできない川になったわけです。それが良いのか悪いのかはわかりませんが、鴨川はどういう特徴を持っているかという、桂川なんかと違って非常に勾配が急なわけです。雨が一度にどっと降ったら、それが直線的に出てくる。だから、蛇行させるとそこら中で破堤するくらい非常に勢いが強い。それが特徴なのです。それと一緒に出てきた砂を止めたわけですから、洪水だけを防ごうと思えば、本当はいまの姿がいいわけです。ですから、昭和の大改修をやったのは、そういう点では非常に賢明であったと思えます。急勾配の河川では、来たものをできるだけ早く流すことですから。だから、いまの鴨川の河道の基本的な形、ハード面での治水対策、この考え方は崩さないほうがいいのではないかと思えます。

最近、自然河川ということで、砂州や瀬や淵をつくったりする考え方がありますが、鴨川でそんなことをしたら一発でやられることになります。だから、そういった基本の上に立って、いまある姿の上に景観として適切なものをどう生み出していくか。私はそこから出発しないとまずいのではないかと思うのです。きれいにするために、この70年間のどの洪水にも一応耐えた川の基本的な姿まで変えてしまうということは非常に危険です。

また、先ほどもおっしゃったように、鴨川の水は雨が降らないときはほとんど流れていないのです。そういう特性を持っているとすれば、その水を清浄なものに保つには、少ない流量のところの上に何か汚染源があったら、いくらでも水質が悪くなりますので、これ

だけは何としても断ち切らないといけない。ですから、そういった水の少ないときにも河川の水をきれいに保つことに非常に敏感になる必要があるのではないかと思うのです。

もう一つは、鴨川と京都の盆地の直接的な水とのつながりがある一方で、間接的には、鴨川の水は、洪水時の水も京都盆地の中に伏流水としてどんどん補給され、涵養されていたわけです。どんどん浸透しているうちにきれいな水になって、それが京都の産業、文化を支えてきたわけですから、今度、鴨川を整備していく上で、現在、そういうことについてどのような阻害条件があるかというようなことをよく検討して、昔の水循環をどう再現でき得るかということを考える必要があるのではないかと思います。

これから、50年、100年先になって、下手をすると、鴨川の状態とか京都市の都市構造によっては、せっかくの水がなくなってしまうことも考えられますから、そのあたりに鴨川整備の要件を考えておかないとまずいのではないかと思うわけです。先ほど、親水性と治水の安全性が両立しないというようなお話もございましたが、それを両立させていくような概念をしっかりと生み出していくということが大事なことだと思います。

金田委員 いまの親水性と治水の両立にかかわる点ですが、ご指摘の点はそのとおりだろうと思うのですが、親水性というのは、河川の特性を踏まえて、しっかりとその利用を図るとか、そういった基本的なところが大変大事だと思います。特に現代の市民は安全性が当たり前のものだという意識がありますので、親水性と治水を両立させるためには、親水性という人間の活動の部分と、治水もあまりハードな部分だけにとらわれずに、親水性と治水を保つためのリンケージを図るソフトの部分、それは教育とか、社会的な活動とか、いろいろなものがあります。例えば、増水に対する対応とか避難の仕方といったこともあるかもしれませんが、河川の管理で、流れて橋脚に引っかかったりするようなものをつくらないようにするとか、いろいろなことがあると思うのですが、そういったソフトの部分をきちんとやるのが、恐らく大変重要なキーになると思うのです。

中川座長 どうもありがとうございます。ほかに、どうぞ。

杉江委員 いまの治水と親水性の問題ですけれども、昨年、鴨川納涼が8月7日にありまして、すぐ後に台風23号がありましたけれども、当然、現場にいて目の当たりにしました。それ以前にも何度か増水を体験したのですが、開催間なしにというのは初めてでした。参加団体が150あったのですが、河川敷ですから安全管理については説明会で常に説明してありましたから、意外とスムーズに会場から全員退去していただいたわけです。私が考えたのは、親水性の場合は、京都府さんがグラウンドとか、ゲートボールができる

ような公園的な設備を管理されていて、市民の皆さんは、ここは安全だと思って来られます。しかし、集中豪雨があった場合、どうやってそれがわかるのかということです。

ですから、できれば、京都市さんと連携プレーで、各橋の桁のところに、デザイン的なこともあると思いますが、増水したときに「いまは危険な状態です」と知らせるような、信号灯のようなものがないかなと思います。それは場所によって変わると思います。高野川との合流地点、賀茂大橋の地点と、本流の鴨川の北大路とか北山通の水位の状態とは違いまして、下流に行けばいくほど危険な状態だと思います。でも、河川敷におられる人や遊歩道を散策されている人が、雨が降ったからみんなすぐ河川敷から退去するかというと、そうじゃないと思いますし、それは夜とは限らなくて、昼間かもわかりません。ですから、河川敷に来ておられる方や散策なさっている方に知らせる方法が何かないのかなと考えます。ただ、あまりおかしなものをつけると景観にそぐわないということもあると思いますが、去年、そういうことを感じました。

今年の鴨川納涼については、安全管理体制マニュアルをつくりまして、24時間体制で常にインターネットで情報収集をしまして、お蔭様で、二、三、注意報は出ておりましたけれども、警報に至らずに無事に終了したわけですが、昨年のように、京都北、左京、東山等に集中的に豪雨が来た場合、鴨川本川には雨がパラパラしか降っていなくても、ひょっとしたら花背とか大原のあたりで集中豪雨がある場合もありますので、特に鴨川は都市河川ということもあるので、何か知らせるようなことはできないかなと思います。いま水位計が荒神橋の上流にありますけれども、もう少し数を増やしていただいて、それを河川敷におられる方に速やかに知らせることはできないかということをおもっております。

中川座長 どうもありがとうございました。

(2) 一般募集意見紹介、参加者からの意見聴取等

中川座長 それでは、大分時間もたちましたので、お手元でございます「ご欠席委員からの御意見」に村田委員の意見が書かれております。それから、もう一つ、「一般募集意見」が4枚の裏表にございますが、これについて、事務局から簡単にご説明をお願いします。

事務局 それでは、いま座長からご紹介がありましたように、京都商工会議所会頭の村田委員のほうから事前にご意見をいただいておりますので、お配りしている資料に基づきまして、簡単にご説明させていただきます。

「鴨川には長い歴史の中で築き上げられてきた人とのかかわりがあり、また、多くの人々の努力によって残されてきた良好な水辺環境があります。それを維持・保全していくことがより親しみのある鴨川につながる。一方で、最近では違法駐輪、一部ではゴミの散乱、ホームレス、沿川の看板などにより美しさが損なわれている点がある。行政が住民と協力してこういった課題に対して対策を講じていく必要がある」といったご意見でございます。

次に、一般募集をしました意見を紹介させていただきます。これまで懇談会にご参加の方々へのアンケート、あるいはホームページ、ファックス等でお寄せいただいております。お配りしておりますのは全体で8ページの資料でございますが、こちらのほうで項目ごとに分類いたしまして、記載しております。このうち、2回目の懇談会以降にお寄せいただいたものが網かけをしている部分でございますが、簡単にご紹介させていただきます。

2ページの「流域環境」に関しましては、上流域の産業廃棄物処理施設に関するご意見をいただいております。

3ページの「水環境」に関しましては、他の都市河川と比べて非常に水質が良好であるという意見がある一方で、柘野堰堤の上流あるいは下流で水質の違いがあるのではないかと。また雨が降った後、臭いの問題もある。さらに、川を生かしたまちづくりを考えていく必要があるのではないかと。そういった意見をお伺いしております。

4ページは「景観」に関しまして、望ましい景観を形成していく上では、そこに住む人も含めてしっかりと議論すること。景観に対する意識向上を促すような取り組みを進めるべきではないかというような意見をいただいております。

5ページの「河川利用」に関しましては、水に触れることができやすいように、またトイレの設置要望などをいただいております。

6ページの「河川管理」に関しましては、ホームレス対策に対する意見をお伺いしております。

今後も引き続きまして、多くの皆様からご意見が伺えるように努めていきたいと考えております。以上でございます。

中川座長 どうもありがとうございました。

委員の皆さんには話の尽きないこととは思いますが、時間の制約もございますので、このあたりで、本日会場にお出でになっている方々のご意見を伺いたいと思います。

発言に当たりましては、ここに「一般参加者へのお願い」というものがございますが、できる限り本日のテーマに沿った内容で、鴨川の未来像を見すえた建設的なご意見を伺い

たいと思います。時間の関係で、できでしたら2、3分でまとめていただきたいと思いません。はい、どうぞ。

一般参加者 今日いただいている資料は、完璧に近い素晴らしいものがあると思います。その中で私が考えるのは、何でも「もとにあり」という言葉はよく使われますが、川で言いますと、源流に近い部分、上流部で産業廃棄物の処理施設が随分問題になっております。これは、いずれも無認可の施設ではないということで、正式に認可されてやっているわけですが、この認可は市なのか府なのかということと、これだけの意見があれば再検討の必要があるのではないかと思います。中には、市自身がやっている施設もあるように書いてありますが、川の源に近いところに対する配慮がもう少し必要だと思います。このあたりは、あまり市民も行かない場所なので、そこらでこそ事業をやるということはおもてのほかだと思います。

それと、この「一般募集意見」の資料にあることをすべてやれば、いま言っている議題のほとんどは完璧にこなせると思うのですが、その中で、川の寄州、中州を取ることにについては意見が分かれております。私自身は川の中州は取らないという意見です。7ページに書いてある自分の意見を言いますと、「できる限り自然な川の流れてありたい。中州や寄州の撤去は最低限にし、出町より下流、五条の間は都会を流れる川と認識し、出町より上は野を流れる川としてより自然に近い状態にし、七条より下流は大雨対策が必要と」いうふうに書いています。

以前、北大路橋を中心に、すべての中州を取ったことがあります。いくら取っても、川の流れの力によって、大雨が2、3回降れば必ず中州はできます。そういうことで、中州を取る場合でも、ベースの部分はどうしてもできるものですから、取っても無駄なので、さらに増えた部分だけを取るとか、一部を削るとか、技術的なことも含めて、川の中州を取る、取らないということについて、再度みんなで意見を出し合ったらいいのではないかと思います。

中川座長 どうもありがとうございました。最初におっしゃった上流の産廃の施設は許可されているわけですが、あれを管理しているのはどちらですか。

京都市（中島局長） 京都市のほうで許可していると思います。

中川座長 それについては、事務局の説明でも、課題としていろいろ問題点を挙げておりますので、今後そういったものについてどういうふうに再検討するか、それを改善するにはどうすればいいかということも、委員会として議論をさせていただきたいと

と思いますが。

それから、中州の問題ですが、私は少し意見が違いまして、私は掘れとは言っていないのです。河川というのは、河道にきちっとした定規断面がありまして、それを維持することによって治水の安全が保たれるわけです。それ以上に掘る必要はないのですが、例えば、川全体に、ものすごく草木が生えてくるとそれは問題だということなのです。だから、維持はしなさいよ、ということで、それによって初めて、いまのレベルでの治水に対する安全度は確保はできるということです。

一般参加者 中州の草を刈る問題に対しては、野鳥の会の反対があって、いつも時期外れの枯れかけているときに刈っているわけです。植木屋さんはものすごくていねいにされるのですが、土木のブルドーザーの人はむちゃくちゃです。ですから、中州の草を刈るに当たっては、一通り見て回ってほしい。鳥の卵があったら、その部分は取るなどが、そのぐらいの配慮はしてくれます。

私は何回も見っていますが、中州に草が生えている場合はヘビが随分多いのです。ヘビに卵を捕られるほうが危険だと思います。だから、そういう配慮をした上で、野鳥の会にも「こうこう、しかじかで十分配慮して刈るから」と説明をすればいいと思います。私は中州の草の撤去には大賛成です。

中川座長 はい。それでは、ほかにもうお1人。はい、どうぞ。

一般参加者 私は、生まれ育ちは北区紫竹で、高校2年生のときに雲ヶ畑の上流にいました。鴨川と言えば、小さいころから、きょうお話しされているテーマの水遊びもしましたし、水中メガネでアユが泳いでいる姿も見ましたし、堰堤の石置のところの開いている穴に手を突っ込んで、それで魚を捕って、それを持って帰って食べたというのが小さいころの私の記憶なのです。私は戻すべき目標というものをきちっと持った上で鴨川の問題を考えるべきだと思っています。

その戻していくべき水準とは何なのかということ、川遊びをしていて、疲れて水を飲んだとしても安心できる。同時に、多くの釣り人が安心して釣って、持って帰って食べられる。料理屋さんで出されるだけではなくて、もっとそういう形で市民が自由に釣れて、もちろん鑑札も必要ですから、そういうこともあると思いますが、持って帰って食べられるというところに、戻していくべき水準を持つべきではないかというふうに思います。これは水質ということにつながっていくのではないと思うのです。

川が汚れたら困るというのは私自身の実感でして、簡易水道が昨年からはひかれましたの

で水道はあるのですが、実際はまだ毎日、谷の水を飲んでいきます。ですので、私の体の水分はほとんど鴨川の水で成り立っているということです。ですから、そういう人間が毎日京都市内に通勤していると、先ほどから出ているように、市民の意見にもたくさん出ているように、やはり川が途中で汚されているということについては、非常に心が痛みます。

私は高校時代に大岩というところで飯ごう炊さんをして、鴨川の水で飯ごうの飯を食べたという記憶があります。同時に、鴨川はまだ飯ごう炊さんができる場所があるわけです。ですから、私も鴨川の水を飲んで生きていられるということですので、そういう意味では、立ち返っていくべき一つの目標として明確な基準を持つということは、ものすごく大事ではないかと思っています。そのところをよりはっきりさせていったときに、もっと市民は水との関係性において、過去の記憶も含めて立ち返っていく人がどんどん増えるのではないかというふうに思っています。

私の知り合いで、出町柳でお商売をされている方が、「出町柳にもホタルが飛んでいるんやで」とおっしゃいました。何もイベントで放すということではなくて、自然の行為として、そこでホタルが産卵を繰り返して更新していつている姿があるわけです。ですから、鴨川の上流から下流まで含めて、手のつかない状態になっているという意味ではなくて、これから人間がしっかり目標数値を持って回復していったら、必ず立ち戻っていくべきところに行けるわけです。

いまは見るだけの川ということで、観光客の方も含めて、ものすごくたくさんの方が見られるかもしれませんが、逆に言えば、江戸時代の中州みたいに、夏なんかは夜店があって、危険を察知したら逃げたらいいいわけですから、そういうことも含めて、河川がもう少し行政の手から離れたところで利用されるような方向になっていったときに初めて、もっと市民のいろんな知恵とか工夫が湧いて、行政のほうにも知恵や工夫が湧いて、本当に鴨川をよくしていく一つの形ができるのではないかというふうに思っています。

きょうのご意見は私自身も非常に参考になりましたし、私は鴨川の水を飲んで生きている人間の一人ですが、京都市内のお酒を飲む方とか、お豆腐を食べる方とか、京の湯葉とかいろんなことで、100万人を超える人たちが鴨川の水の恩恵に浴して生きているという事実があるわけですから、その源で川を汚すことについては、行政がしっかりやってほしいなと思います。京都府と京都市は違うというのではなくて、知事が「鴨川を汚してもらったら困る」と、一言言えば、市長さんはやられると思うんです。昔、鴨川の源流に生コンの工場ができたときに、そういう関係で撤去まで持っていった経験があるわけですから、

この際、行政がそういうことを視野に置いていただいたら、もっとよくしていくやり方があると思います。

きょうは一人の市民として参加させていただきましたので、少し意見を申し上げさせていただきました。どうもありがとうございました。

中川座長 どうもありがとうございました。

京都府と京都市の関係は、例えば、京都のまちの堀川と西高瀬川で、一緒に「京の川」とかいうプランをつくったり、あるいは相互に連携しながらいろいろな仕事をしているのですが、これからもそういうことは切り離せないわけです。鴨川は京都府が管理していると言っても、鴨川周辺のまちはいろいろな面で京都市が管理しているわけです。そういう意味では、行政の縦割りをだんだんなくさないことには、市民のいろいろな要望が実現できないわけですから、それこそ、行政の非常にスムーズな、円滑な事業の推進を図るためにはどうしても必要なことであります。

(3) まとめ

中川座長 本日は、鴨川がより一層、多くの人々から親しまれる川となるために、今後、行政並びに地域社会がどういった取り組みをしていったらいいかということについてご議論いただいて、いろいろご意見をいただいたわけであります。

ここに書いていますように、「“美しさ”を保全するために」「“快適な”河川空間づくり」、それから「“まち・人との関わり”を深めるために」というようなことで、特に鴨川は、京都だけでなく世界の多くの人々にも愛される国際的な河川にならなければならないわけであります。先ほど、西村さんがおっしゃっていたフィレンツェのポンデ・ヴェッキオとか、世界中の各都市にはやはり川があって、川を中心とした美しい風景があるわけです。金田先生がおっしゃったように、清浄さと親水性ということでは、鴨川は世界に類を見ないほど価値のある川だということですから、我々はそういった価値を次代にまで引き継いでいく。そういうことが非常に大事ではないかと思います。

そのために具体的にどんな取り組みを進めるべきかということは、これから2回の懇談会でも引き続きいろいろご意見を出していただきますが、例えば、鴨川を中心とした非常に優れた京都の歴史と文化を継承していくためのいろいろな資料、文献といったものを集積して、それを学んで情報発信できる。そういう拠点、施設を整備することも考えられま

すし、また、鴨川の美しさを再発見して多くの人々に知っていただくために、例えば、府

民による「鴨川十景」というか、先ほど、上流、中流、下流とおっしゃいましたが、それぞれの中から「鴨川十景」を選定するとか、そういう取り組みをやっていくことも、小さな話ですが、非常に有効ではないかというふうに考えるわけであります。

また、これまでからいろいろ取り組まれております鴨川をはじめ水にかかわるいろいろな市民活動、NPOとかいろいろございますが、そういった市民活動の相互の交流とか、あるいは行政との連携を図って、お互いの情報を共有して、一つの目標に向かって行動を起こしていくということも非常に大事ではないかと思えます。そういった取り組みを通じて鴨川を京都の誇りとして守り育てていく。そういう意識を京都の地域社会全体が共有していくことにつながってまいりますと、鴨川が将来にわたって非常に多くの人々に真に親しまれる川であり続けるのではないかと思われるわけです。もう一つ、自由で快適で安心できるような川、あるいは河川空間づくり、そういったものを進めていくことも大事だと思います。これの具体的なことについてはいろいろご意見が出ていましたように、散策路のネットワーク化とか、バリアフリー化とか、そういったこともございますし、統一された案内板や標識をつくるとか、利便性とか親水性とか安全性に配慮した設備、施設を整備していくということも考えられるのではないかと思えますので、引き続き、行政のほうのご努力をお願いしたいと思うわけであります。

さらに、安心して利用できるという面では、洪水のときの雨量とか水位とか、そのほかの河川の情報といったものの充実、あるいは伝達を図ることが非常に重要であります。これにつきましては、次回、第4回の懇談会で防災、治水をテーマにいたしまして議論をさせていただきますと思います。

そこで次回の予定ですが、「安心・安全の鴨川」をテーマに、流域全体を見すえた治水対策とか、それに基づく計画的な河川整備、ソフト対策について議論をしていきたいと思えます。したがって、次回以降も多くの参加者を得まして、活発な議論をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。今回は、精華大学の嘉田委員に基調講演をお願いすることにしております。本日は欠席されておりますので、嘉田先生との調整は事務局のほうをお願いしたいと思います。

それでは、本日の議事はこれで終了したいと思います。非常に長時間にわたりまして貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。それでは、事務局にマイクをお返しします。

5 . 閉 会

事務局 中川先生、どうもありがとうございました。また、委員の皆様、長時間ありがとうございました。本日、ご議論いただいた内容につきましては、事務局において取りまとめを行い、最終回に再度ご確認いただくという形で進めていきたいと思っております。

なお、一般参加の皆様におかれましては、アンケート用紙をお配りしております。入口で回収させていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

では、これにて第3回の鴨川流域懇談会を閉会とさせていただきます。皆様、本日はありがとうございました。